

1 福島県水道整備基本構想の改定に当たって

福島県水道ビジョンの策定趣旨を記載する。また、福島県全域について、50年先を視野に入れた、将来の理想像を設定する。

- (1) 水道整備基本構想の改定経緯
- (2) 構想の性格と役割
- (3) 水道の目指すべき方向と基本理念 ※理想像の設定

以下の3つの観点から理想像を設定する。

- ア 安全
- イ 強靱
- ウ 持続

- (4) 水道の理想像実現（水道の基盤強化）のために
- (5) 目標とする年度
- (6) 圏域の設定 ※資料 2 - 1 のとおり

2 水道を取り巻く環境

- (1) 一般概況

福島県全域について、以下の概要を記載する。

- ア 地勢
- イ 土地利用状況
- ウ 生活圏
- エ 人口の推移
- オ 産業

- (2) 福島県の水道の現状

県全域の水道の現状を記載する。（下記以外の項目で課題の抽出にかかるものについては資料 1 - 2 のとおり）

水道普及状況
水道施設数
水源の内訳
浄水施設の内訳

(3) 最近の大規模災害による水道施設被害状況

東日本大震災の概要
被害状況
復旧・復興状況
原子力災害の概要
被害状況・影響
モニタリング体制
台風19号の概要
被害状況
復旧状況

3 水需要と供給の見通し

県全域の給水量の実績と水需要の見通しについて、以下の内容を記載する。

- (1) 水道普及率、給水人口推計
- (2) 需要量
- (3) 供給量
- (4) 水需給の見通し

4 現状分析・課題の抽出

安全・強靱・持続の各観点で課題を抽出する。その際の視点と分析項目(案)は資料1-2のとおり。

- (1) 安全
- (2) 強靱
- (3) 持続

5 圏域ごとの現状・課題

上記2~4の内容を以下の圏域ごとにまとめる。

- (1) 県北
- (2) 県中
- (3) 県南

- (4) 会津
- (5) 南会津
- (6) 相双
 - ア 相馬地域
 - イ 双葉地域
- (7) いわき

6 基盤強化方策 ※災害対応、モニタリングを含む

「安全」、「強靱」及び「持続」の3つの区分で設定した理想像を実現するために、水道関係者（水道事業者、水道用水供給事業者、県、利用者等）が実施すべき方策について記載する。

その際には、取り組むべき事項（水安全計画の策定、危機管理マニュアルの策定、アセットマネジメントの実施等）及びそれらの取組みを推進・促進するために実施する事項について、当県の水道基盤強化の柱である「人材の確保・育成」、「施設の健全性の維持」、「健全で安定的な経営の確保」及び「水道利用者の理解の深化」の各観点で記載する。

また、上記方策のうち、各圏域でどの方策が効果的であるかを検討する。

- (1) 人材の確保・育成
- (2) 施設の健全性の維持
- (3) 健全で安定的な経営の確保
- (4) 水道利用者の理解の深化
- (5) 基盤強化方策実施に関する目標設定

安全・強靱・持続の観点から基盤強化方策実施に関する目標を設定する。

- ア 安全に関する目標：水安全計画策定状況
- イ 強靱に関する目標：危機管理マニュアル策定状況
- ウ 持続に関する目標：アセットマネジメント実施状況

7 基本構想策定後のフォローアップ

5～10年を目途に定期的実施状況を確認し、必要に応じて見直しを検討する旨記載する。